

副

(規則第11条関係)

## 景観計画区域内における行為の事前協議の協議済書

三都景第 号  
令和 年 月 日

様

三田市長 田村克也

令和 年 月 日付けで協議のあった次の行為について、三田市景観条例第17条に基づく事前協議を終了したことを認めます。なお、特記事項については遵守願います。

景観計画区域の名称・区分	三田市 ( ) 景観計画 ・ ( ) 地区				
行為の場所	三田市				
代理者	住所又は所在地				
	氏名				
	電話番号	電子メール			
設計者	住所又は所在地				
	法人の名称				
	氏名又は代表者				
行為の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
行為の 種別・概要	建築物	ア. 新築 イ. 増築 ウ. 改築 エ. 移転 オ. 外観の修繕 カ. 外観の模様替 キ. 外観の色彩の変更 ク. 外構の新設 ケ. 外構の増築 コ. 外構の改築			
		最高の高さ	m	敷地面積	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>
		用途地域		法定建蔽・容積率	% ・ %
		用途、構造、階数等			
	工作物	ア. 新築 イ. 増築 ウ. 改築 エ. 移転 オ. 外観の修繕 カ. 外観の模様替 キ. 外観の色彩の変更			
		高さ	m	築造面積	m <sup>2</sup>
		種類、構造、仕上げ材等			
	開発行為	目的			
		法面高さ	m	開発面積	m <sup>2</sup>
用途等					

※特記事項

注 「※」印の欄には記入しないでください。